

出店に関する誓約書

「佐久バルーンフェスティバル 2024」の出店にあたり、下記事項を誓約いたします。

1. 取扱い商品、サービス、販売方法は、法定の定めを遵守するとともに、広告表示においては、第三者の商標権・特許権・意匠権・著作権および肖像権（パブリシティ権）を侵害しておらず、これに伴う顧客対応を含め一切の責任を負います。
2. 食品を取り扱う場合、食品衛生法及びそれに関連するその他の法令等に定められた基準を遵守し、事務局の指示に従うことはもとより、食中毒並びに伝染病の発生防止に最大の注意を払います。万一、食中毒その他の事故が発生した場合、佐久バルーンフェスティバル組織委員会事務局(以下「事務局」と言う)に速やかに報告し協議のうえ、自らの責任と費用で対応します。来場者、他出店者および事務局に迷惑をかける行為(押しかけ販売、強引な客引き、名誉及び信用を毀損する行為等含む)は一切行いません。
3. 暴力団、反社会的団体並びにそれらの構成員及び関係者ではないこと。また、これらと関係する取引を行っておらず、今後も行わないことを保証します。
4. 出店規定及び特記事項と事務局の諸注意事項を遵守し、事務局の指示に従います。
5. 本誓約書に違反する行為があると事務局が認定した場合、理由の如何に関わらず、事務局の指示に速やかに従います。

佐久バルーンフェスティバル組織委員会事務局 様

令和 年 月 日

事業者名

代表者名

印